

第54期（2020年3月期）

決算公告

〔 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで 〕

東京都港区港南2丁目7番19号

株式会社マルフジ



# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

その他有価証券  
時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

商品・原材料 個別法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品・仕掛品 個別法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法  
1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	12年
建物附属設備	10年～15年

#### (2) 無形固定資産

ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額により計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用  
当社は、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 当期純損益金額

当期純利益 45,288千円

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。